

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和6年6月3日付け秋田市指令第4623号で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和6年12月12日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発許可を受けた者の住所および氏名
東京都江東区木場五丁目10番10号
株式会社一条工務店
代表取締役 岩 田 直 樹
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
秋田市桜三丁目474番1、474番6、474番7、503番、504番2、629番、
630番および474番1地先道水路